

## 第4回「富士見丘地域における教育環境懇談会」概要

日 時	平成26年11月14日（金）14：00～15：50
会 場	富士見丘中学校 視聴覚室
出席者	委 員 13名（欠席者 3名） 事務局 7名
配付資料	第3回懇談会議事録 資料1 富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ（案）
議事次第	1 開会 2 富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ（案）について 3 その他 4 閉会

## 第4回「富士見丘地域における教育環境懇談会」議事録（要旨）

1 開会	
副会長	ただいまから第4回富士見丘地域における教育環境懇談会を開催します。本日は会長が欠席のため、副会長が進行、司会役を務めます。よろしく願います。また、2人の委員から欠席の連絡を受けております。それでは開会に先立ち事務局から連絡事項などがありますか。
新しい学校づくり係長	最初に配付資料の確認をお願いします。事前に郵送しましたが、前回の懇談会議事録、本日の懇談会次第、資料1が「富士見丘地域における教育環境懇談会のまとめ（案）」で、これまでの3回の懇談を踏まえて事務局でまとめたものです。また、12月20日に行われる杉並教育シンポジウムのチラシを席上配付しております。不足している資料等はありませんか。なお、本日の懇談会を傍聴する者がいないことを、あわせて報告します。
2 富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ（案）について	
副会長	前回の議事録は確認いただいていると思いますが、前回は「高井戸公園の利用について」を検討しました。検討に入る前に事務局から第3号「三建・放5かわら版」の説明や第2回の懇談会で説明が不十分であった、指定校変更基準や学校設置基準及び通学安全指導員の配置の補足説明があり、続いて検討課題の議論を進めていただくため、事務局から配付資料の説明がありました。その上で委員の皆様から、学校運営が地域自治に支えられている杉十小の取り組みやこの地域における学校への地域関係者の協力状況、学校がどのように高井戸公園を利用できれば望ましいか。また、今後、必要になる東京都との調整などと、委員から杉十小の移転前後から現在に至る経緯、委員から杉十小周辺のまちづくりにかかわる経緯などの説明とともに、委員の皆様から質問や意見がありました。これまでの3回の懇談会では小学校移転改築の実現に向けた課題として、通学路の安全確保、高井戸公園の利活用、施設一体型小中一貫教育校に向けた対応などの検討を行いました。企業用地の取得が大前提であるという現状は同じだが、この地域の子どもたちにとって

	将来的に学校がどうあるべきか。また、学校を中心とした将来のまちづくりについても、あわせて検討してきたという一面もありました。本日はこれまでの検討経過を踏まえ、課題ごとの意見整理や今後の取り組みなどについて懇談会まとめ（案）として事務局が作成したので、その構成や内容についての検討を行います。それでは、事務局から資料の説明をお願いします。
学校支援課長	<p>これまでの3回の懇談会で主な検討課題について、委員の皆様より様々な側面から意見をいただきましたので、資料1のとおりまとめ案を事務局で作成しました。検討にあたり、まず資料1の全文を読み上げ、その後に全体の構成や各章ごとに意見をいただければと考えています。</p> <p><u>※まとめ案全文を読み上げたが、議事録への記載は省略する。</u></p>
副会長	ただいまの事務局からの資料説明に対して、まず全体の構成について意見をいただき、その後にI章から順番に意見をいただきます。では、目次のところで構成のバランスが確認できるかと思いますが、構成について意見はありますか。全体の構成に意見がないようでしたら、I章の懇談会の設置目的と開催状況に意見はありますか。
委員	最初のI章の1の(1)ですが、出だしが「富士見丘小学校が一部の校舎を除き建築後50年を経過し」と校舎のことから入っています。設置目的の認識としては、そもそも放5の本格供用が始まるのがきっかけで、実際に校舎の改築時期にもあたってはいるけれど、順番からすれば外側の状況がまず最初で、たまたま校舎も改築という流れではないかと思っていた。でも、この順番だと建築後50年というのは富士見小に限らず他にもあり、まとめとして改築が最初に来るのはどうなのかと思います。
学校支援課長	小学校の懇談会でも、まずは富士見丘小学校は築50年で、要するに学校の改築は大体50年から60年でやるという教育委員会の方針があるので、そこがまず最初であって、その次に委員が言われた放射5号線と高井戸公園の話ということで、まずは学校の改築が先です。
委員	懇談会設置のきっかけは放5の問題ではないですか。
学校支援課長	きっかけはそうです。ただ、要するに学校の改築時期が近づいているというのがまず前提としてあって、しかも今の発言のように放5の話も平成29年に本格供用しますと東京都から話が入ってきたので、そういった状況を含めて検討しようということになったわけです。
委員	富士見小に限らず、50年を迎える学校は他にもあるわけで、その学校が全部こういう懇談会を設置して、検討しているわけではないので、やはり放5が29年という具体的な数字が出てきて、本格供用が始まるというのを受けてというほうが、懇談会設置のきっかけとしては適切かと思います。
学校支援課長	改築担当の学校整備課長が欠席ですが、今回のように大きな規模の改築でなくても学校を改築する場合には必ず懇談会を設置して検討はしています。例えば桃二小も懇談会を設置し、多分今後は杉一小でも懇談会を設置すると思います。要するに改築にあたっては懇談会を設置します。ただ、今回はそ

	れに含めて放5とか高井戸公園の話が入ってきて移転の話が出てきました。
学校教育担当 部長	改築には色々なパターンがあり、一つの目的で改築するという場合は少なく、例えば杉一小であれば高層化して阿佐ヶ谷駅周辺の公共施設の複合化とか、色々な条件があって改築を計画していきます。まず、改築の教育委員会としての考え方は、築50年を超えたところを優先的にという計画があるので、このようにまとめたことを理解いただければと思います。
教育施設計画 係長	委員の発言の築50年を迎える学校は確かに10校ありますが、それを順番に改築しているわけではありません。ある学校が50年を超えると改築の対象になりますが、その外に何かのきっかけがあつてということで、富士見丘小は放射5号があつて改築の話が持ち上がりました。
新しい学校づ くり係長	委員の発言は、設置目的の内容は全て網羅されているが、やはり順番は小学校周辺環境の大きな変化ということ。そのことが最初であり、それと合わせて改築時期の50年を迎えるという順番のほうが、設置目的に適しているのではないかということだと思つるので、表現を考えさせていただきます。
副会長	小学校懇談会まとめの設置目的は、昭和41年の中央自動車道と放射5号のことから入っている。今回のまとめ案は確かに順番が逆で、事務局から文章を見直すという発言もありましたが、整合性を図ってください。
新しい学校づ くり係長	小学校のまとめは、小学校での道路問題と向き合ってきた長い間の歴史的な経緯や、放5の本格供用と高井戸公園の整備という周辺環境の変化もあり、更に建築後50年を迎える校舎の改築も控えていてどうするのかというまとめになっています。今回のまとめ案の内容は、少し順番を変えたほうがいいのかもかもしれませんので、見直しを考えさせていただければと思います。
副会長	他にI章で見直すところはありませんか。では、続いてII章の小学校懇談会まとめの確認に対して意見や質問などはありませんか。
委員	2頁の上から2行目ですが、「校地面積を確保することに制約される」という日本語は、意味がわかりにくいです。このまとめは区民の誰もが読めるので、何か違う言い方はないですか。
学校教育担当 部長	確かに聞いていて日本語としてどうかと思う。一般的な日本語としては「制約がある」という言い方です。その辺は検討させてください。
副会長	表現として「校地面積を確保することに制約される」の文は見直すことにします。他にありませんか。それでは、3頁のIII章の懇談会運営上の留意点は短い部分ですが、どうですか。よろしければ、続いてIV章の富士見丘地域における新しい学校の実現に向けては、3頁から7頁の上までになります。まず、課題検討の1番目は通学路の安全確保についてで3頁から4頁です。
委員	表現は別にしても、実態がこういうことなので、それを素直に表現化しているだけなのでよいのでは。
委員	4頁の(2)の一番下の「○」の見守りのことで、「今後、地域住民がどのくらい目配りができるかが課題と考えている。」と発言されたのだろうが、この表現では地域住民の目配りに頼ることが解決策になると思うが、このような考えでよいのですか。
学校支援課長	解決策というか、地域自治という観点で、そういう行動も必要ではないか

	という議論であったと思います。
委員	我々は、強制されて行動しているわけではなく、地域住民が少しでも地域に貢献できる活動ができればとのことから、もう少しできることがあるのではないかと思うところからです。
委員	これは「課題である」と書くと、目配りということは今後は検討しなくてはならなくなってしまうが、「目配りができるかどうか不安がある」とかであれば、また全然意味合いが違ってきます。
副会長	この部分は「課題」ではなく「心配」といった表現でよいですか。他に、この通学路の安全確保についてで気付いたことはありませんか。
委員	どちらでも良いが、1の通学路の安全確保というタイトルです。確かにそのとおりだが、「児童・生徒の状況と通学路の安全確保について」であれば、先々にまとめを読む人が小中学校の子どもたちは一体どのような具合に変動していくのかということをもっと検討してみると、長距離通学になるが子どもが極端に減る心配はなさそうだという前提のもとで、通学路の安全についても検討したというように、何かそういうニュアンスのタイトルにしてほしい。いきなり何で通学路の安全確保からなのか、それが大事ではあるけれどもというようにとられるので、何かタイトルに少し工夫が必要である。
副会長	(1)は児童生徒の状況についてで、(2)が通学路の安全確保や長距離化についてなので、確かに1は児童・生徒の状況と通学路の安全確保についてという表題のほうが、よりよく表しているということですか。
委員	本文も通学路の安全確保を検討する上で、現在の児童・生徒の在籍状況を確認した面もあるが、やはり現在や将来の在籍状況をまず把握して、その中で確かに遠距離通学が出てきてしまうというような出だしも、将来の学校を考えるという意味でも少し即物的過ぎるような気がした。
副会長	1番の表題や本文は、そのような形でよいですか。次に、4頁から始まる2の小中一貫教育校について、4頁から6頁の8行目まで続いています。
委員	5頁の3つ目の「○」の「特別教室棟と特別教室棟があり」というのは単純なミスですか。
新しい学校づくり担当係長	今、会で使っている視聴覚室がプールと特別教室棟です。隣の校庭に面しているところが管理教室棟で、その裏にあるのがもう一つの特別教室棟です。3棟あり各棟でそれぞれ改築年が違います。
委員	「特別教室棟の3棟があり」と記載したほうが外部の方にはわかりやすい。
副会長	「3棟」を追記してください。
委員	(2)の「○」の2つ目に「すごく影響力」という「すごく」というのが出ているが、書き言葉と話し言葉でやはり文章で出すものは「すごく」ではなく、「大変」とか「とても」とかそういう表現に変えたほうが違和感がない。実際の発言は「すごく」と言ったと思いますが。
副会長	「互いに大きな影響力があり」というような表現にする。
委員	「とても大きく」とか「すごく」ではない表現にしてほしい。もう一か所、6頁の上から2行目にも「すごく」があるので直してください。
副会長	6頁の2行目の「すごく」の表現も直してください。

委員	今の次の「○」の「教育課題研究指定校として」と始まる場所ですが、「以前から特色ある教育活動という施策があり」の「特色ある教育活動」の前後に、施策名ですから鍵括弧を付ければわかりやすいと思います。
副会長	「特色ある教育活動」に鍵括弧を付けてください。ここは少し長いので修正を確認します。5頁の施設面については、「3棟」を追記すること。(2)の教育面については、「すごく」という表現を2か所変更すること。3点目に「特色ある教育活動」に鍵括弧を付けることですが、他はどうですか。それでは、公園利用について6頁から7頁の上半分ですが、(1)、(2)の確認をさせていただきます。まず、6頁の公園利用という題も含めて(1)の部分はどうですか。気付いたことがあれば(2)でも結構です。こちらは各委員の意見を掲載している部分ですが、まず地域自治の部分はこういった確認でよいですか。(2)の高井戸公園の利活用についてはどうですか。各委員の発言でニュアンスが違ふとかそのようなことは大丈夫ですか。
委員	「杉十小の校庭が周辺より少し下げられて作られているように」という記載はこれでよいが、「学校の一部分でもあるという工夫がされることにより」というのは、一部分であるという工夫だけなのか。もっと広い意味からも計画設計上の工夫が必要であるというように思われるため、段を下げるという工夫だけではなく、少し広げて記載したほうがよい。
副会長	設計上の工夫ですか。では、こちらの「一部分でもあるという工夫」を「計画設計上の工夫」という記載でよろしいですか。こちらの3の公園利用についての(1)、(2)はよろしいですか。それでは(2)は、ただいまの「計画設計上の工夫」という記載に変更します。では、次のV章の今後の取り組みについては7頁から8頁になります。まとめとしてかなり重要なところになっていますが、まず7頁の今後の取り組みについての表題から1の移転に伴う通学の安全確保に関する検討の部分まではどうですか。
委員	今後の取り組みについての前書き的な8行が気になります。最初の3行はいいが、「今後は」からがやや自由度が狭まっているというか、「企業用地の取得が明確となった段階で」というと、それまでは何もすることができないと逆読みができることです。「明確となった段階で小学校と中学校の一体的整備計画案を策定するとともに」とは、つまり明確になったら策定すると書いてあること。それから「共に進めるため、新たな検討組織を設置することとする」ということは、一体的整備計画案を策定することも、この新たな検討組織の役割なのか。一体的整備計画案は区が独自に作り、それと共に特色を生かした新たな検討組織を設置するというように読むべきなのか。ただ、いずれにしても2つなのか1つなのかわからないが、用地取得が明確となる段階までは暫く待っていると読み取れてしまうから、その数行は修正すべきだ。「その際」というのも、まとめ案で読むと「検討組織を設置した際に解決すべき課題」ということで、それから検討しろと読める。企業用地の取得という事柄と、あえていえば東京都の公園整備という二つについて、スケジュールがまだ未確定というか、できるだけそれぞれが早くしっかり進むことが前提だが、そういう時間的に未確定な状況の中にあるが、できるだけそれを早

	<p>く進めるとともに、新たな次のような検討課題を議論していきたいというような、少し幅のある書き方にしたほうが、今後の進め方が楽になるというか、色々幅が出てくるのではないかと思う。企業用地の取得といっても、これは多分議会か何かでそういうことの手続きは結構大変だと思う。予算の準備が議会で議決されなくても、相手に対して交渉はできるわけですか。</p>
学校教育担当部長	<p>議決がなくても交渉はできます。</p>
委員	<p>交渉して内々に何とか一応ある条件のもとで契約ができそうになれば、用地取得の予算を組むのか。</p>
学校教育担当部長	<p>そうです。財産の取得としては、多分、土地の平米数が少ないので議会の議決はいらんと思います。ただし、用地取得費が必要ですから、補正予算なり当初予算の中にその取得費を計上することが当然必要になり、予算は議会の議決が必要になります。</p>
委員	<p>取得が明確となった段階とは、向こうの副社長とこちらの副区長が会って、最後は区長と社長が会ってとか何かそういう段階のことを言っているのか。</p>
学校支援課長	<p>区としては、企業に既に買いたいという意思表示を小学校懇談会のまとめを渡しながらかつていますが、企業側の処分方針が決まっていないという段階です。企業が区に売れる方針ができたという段階が、先ほどの発言の企業用地を取得する段階と思っています。</p>
委員	<p>逆読みすると用地が取得できるまでは、次の行動や解決すべき課題にも取り組めないように受け取れる。人によってはそう解釈するかもしれない。要するに表現の問題で、やろうとしている意欲はよくわかるわけだし、課題は結構です。それに、東京都の公園整備計画もどう動くか。特に強く要望することで、小学校移転予定地との隣接地は先行して意見交換しながら進めることができれば望ましい。全体の整備像ができるまでは、一切個別のことは相談できないようであれば計画が随分遅れる。基本的には何を言いたいかというと、現在の児童・生徒及び親や保護者たち、将来入学してくる人たちは、どのくらい、いつごろ、何が起きるのかということを知りたいと思う。そのことに対して、今は厳密なスケジュール表はできていないけど、何か計画が概ねどういう具合になっているのか。その中で地元や学校関係者との協議はどう進めていったらいいのか。その辺りの何かプロセスみたいなものが少し見えていると、関係者は安心して取り組めると思うが、それが見えない現状では非常に厳しいと思います。</p>
学校支援課長	<p>委員の意見については、検討した上でその辺も含めて修正したものを第5回に提出しますので、その際に議論していただきたい。</p>
委員	<p>委員の意見と先ほどの「一体的整備計画案を策定すると共に」というのは、どういう決め方かという話があったが、新泉和泉の小中一貫教育校の場合は公開コンペを行った。</p>
学校支援課長	<p>設計が公開コンペです。</p>
委員	<p>その時に審査委員でしたが、5社程度が第一次候補で残り、第二次候補で一般の人も含めた公開の場で原案の説明とか質疑応答がされた。こういう計</p>

	<p>画案が可能で、こういうことが難しいとか、複数案を比較検討する中で、可能なか不可能なかが広く関係者に浸透したと思う。通常は設計を行う場合には入札になり、金額で決定した設計者が協議会に出てきて案を作成するが、このやり方では案が最初から一つの方向に決まったものが出てくるので、結構不満が多くなる。今回の学校は、高井戸公園と一体整備という難しい面もあり、どのような利用が一番いいのか、関係者が広い視野で考えられる機会を持って計画を作成したほうがいいのではないかという気がする。</p>
学校支援課長	<p>新泉和泉の場合は、まず教育委員会が新泉和泉地区の小中一貫教育校設置計画案を作りました。その案で区民の方と議論した後に、委員の発言のとおり設計段階をプロポーザルで行いました。まとめ案に記載している一体整備計画が最初の設置計画案なので、プロポーザルはその後になると思います。その計画案は恐らくパブリックコメントを行い、区民に意見聴取することになると思います。そういったことで意見を入れていきたいと思っています。</p>
委員	<p>パブコメは意見聴取だけで、柔軟な考え方を拡大してもらえるとということがされないと、一つの案についてのパブコメは一般的には結構難しいです。</p>
学校支援課長	<p>新泉・和泉の場合には、プロポーザルで設計をやりました。</p>
委員	<p>後でやるのか。プロポーザルで結局広められたと言いましたが。</p>
委員	<p>今の発言では、案は役所で作りパブコメをしますということで、公開をしますということ。ということは、コンペはやらないということか。</p>
委員	<p>いや、コンペはその後でやるということでは。</p>
学校支援課長	<p>今は新泉・和泉の例での発言で、委員が設計の段階で審査委員をやっていたらプロポーザルを行いました。</p>
委員	<p>今回、これはどういう意味を持つかということですか。</p>
教育施設計画係長	<p>富士見丘の場合は、プロポをやるかどうかというのは今後の検討課題だと思います。ちなみに杉並区の近年の施設改築でプロポを採用したのは、「座・高円寺」、「大宮前体育館」、「新泉・和泉の小中一貫教育校」の3か所です。プロポはいいところも確かにいっぱいあります。ただ一つ問題になっているのは、設計士の思いが強く斬新な建物になる傾向があり、維持管理費に経費がかかるということが、結構指摘されています。どうなるかはまだ今後の検討課題になると思います。</p>
委員	<p>「座・高円寺」や「大宮前体育館」の場合は色々なイメージができるが、小中学校はそんなに斬新なこととはできない。元々、仕様が決まっているので実際にいつもそんなに飛び跳ねたようなものはなかったし、工事費がかさむので屋上プールなどは止めてもらいました。計画にはあったが。</p>
教育施設計画係長	<p>そうです。既存の中学校の屋上プールを生かして、もう一個だけ新たに作るということでした。</p>
委員	<p>そうです。可動屋根を作るなんていうのは費用がかさむのでという話で変更しているし、費用は元々コンペの条件に含めているので、予算より余りにも溢れたら見直してもらい、今のオリンピック施設みたいなことになる。それはないと思うけれど、何か関係者で色々な複数の案を議論するような場が具体的な設計の前段階でも必要だという気がする。</p>

学校支援課長	新泉・和泉の設計のプロポーザルをやる前にも設置懇談会ができていて、そこで話し合いをした中に設計業者も入っていたと聞いております。委員の発言のように、やはり設計が始まる前にも区民の方と懇談会みたいな形で話し合うことは大事だと思います。
委員	表現は任せますが、もう少し抽象的に学校関係者や地域の方々が参画した協議の場を今後も作っていくというようにしてほしい。まとめ案の文だと非常に特定されてしまう。何かきりきりと議論してしまうから、少し基本的な姿勢が書いてあり、それでこういう項目を検討してほしいというような流れになっているといいのではないかと思います。
学校支援課長	幅のある表現で少し工夫してみたいと思います。
委員	いずれにしても関係者や地元の方にきちんと伝えて、かつ意見を聞きながら組み立てていくという姿勢を確保することで少し安心感ができる。それと時間的に書ければ、最も早いとこうだということくらいの表現があるといい。だからといって、「そうするとうちの子は関係ないからもういいわ」という人も当然に出てくるわけだが、実際の保護者に見てみたら随分気になるだろう。
委員	もしプロポーザルが嫌であれば、住民を交えたワークショップを企画するとか、何かそういうことで色々な案を出し合う場が必要である。通常の検討協議会などは、用意して出されたものに意見を言うことで終わる。それに入札で決まった設計者の質によるので、どんなに言っても直らなかつたりする。ずっと協議会の委員をしているが、金額だけで取るから、ひどい設計業者が取った場合などは大変苦労して、結局、部長が図を描いたのではないかとというくらい直してしまったということもあります。だから、もう少し新たな工夫をしてほしい。公園と一体利用だから、地域住民にこういうことをやりますとか、どういう考えでやりますというのを公開するのはすごく大変です。
委員	ものすごく時間がかかるというデメリットもあると思う。ただ、話し合いの中で先ほどのように、できる、できないみたいなものが見えてくると、そんな無限の夢なんて見られないわけで、現実的な話で実際にはこういうことができる、こういうことはできないと区民の方々もわかります。例えば、先ほどの予算の話であれば、そのプールは計画したけれどできない。そういう事実を見ていくことで話はまとまっていくのだと思います。それからあとは時間です。多分大きな意見の集約は、確かにものすごく時間がかかります。
委員	そこは図面を描く作業は幾らでも時間が詰められる。それと計画をまとめるだけではなくて、かつ地域の人にもこういう問題があって、こういうふうに関与できるという今の過程がオープンになったほうがいいと思います。
委員	それが見えると安心ということ。これがこうなったというのを知るだけで安心につながっていくということですか。
副会長	今後の取り組みについては、冒頭の1文目はこのままでいいということで、2文目はかなり難しいかもしれませんが表現を工夫して、各委員の意見を反映し、今後に進めやすくするといった形で表現を見直してください。
学校支援課長	次回までに見直して、委員の皆様にご意見をいただきます。

副会長	<p>そうなるとこの3文目以降の部分は、一応、確認は今の段階で進めていくほうが良いと思うので、ここの表記は色々な問題も含んでいるということで、適宜、対応できるようにしておきたい。一応これ以降の確認も行います。この「また、要望事項は、庁内関係機関における調整の上、東京都に申し入れることとする」からの部分は1、2、3とつながっていきます。今の文言と1の部分はどうか。</p>
委員	<p>1と3ですが、小学校前の歩道橋下の横断歩道をなくすことですが、これは学校移転云々の前に、放5供用開始と同時にそうなる計画です。そここのところは学校移転とわけないと、歩道橋と横断歩道は違う話ではないですか。</p>
学校支援課長	<p>今回はこのB-2案で検討してきたわけですが、小学校前の交差点の場所も大事な要素ですからまとめて載せていく必要があると思います。</p>
委員	<p>そうですが、学校移転云々よりも早い時期の喫緊の課題というか、実際に学校の真正面の歩道は平面なので、廃止しないでという要望です。歩道橋があっても横断歩道も生かしてということは、学校移転にかかわらず放5が供用開始したら直にでも適切に対処してもらわなければいけない要望です。そここのところはこういう書き方でいいのですか。例えば、1の(3)の「小学校前交差点の歩道橋と横断歩道について、各道路管理者との協議・調整を行う」とか、③の学校移転云々の「障害者及び高齢者などの通行も考慮し、横断歩道を設置して併用できるよう東京都に要望する」のところは緊急のことです。ですから章立てを変えるとか、今後の取り組みではあるが、その中でも優先順位ということでは、先に手を打つことが必要だと思います。</p>
学校教育担当部長	<p>今後の供用開始の話なので、この報告書はB-2案で学校ができたときに横断歩道がなかったらこうしようという仮定の話をしているわけです。だから、29年に供用開始されて横断歩道がなくなってしまうという話になった場合には、それはこの懇談会の報告ではなくて、他のステージや他の場で話したほうが良いと思います。この懇談会の報告書の中は移転改築ですから、企業用地を買って多分32～33年、早くてもそういう時期までにそれがないければこういう形で考えていきますということです。</p>
委員	<p>懇談会の設置目的はそうだが、実際問題として横断歩道が一度廃止され、30何年の学校移転と同時に横断歩道がまた復活するということですか。</p>
学校教育担当部長	<p>そういう確実なスケジュールで何年に校舎ができますということではないですが、もし供用開始が29年ということであれば、それまでにこの懇談会でこういう形でまとめておく。でも、交通安全のためには横断歩道が必要だと、道路管理者とか警察と別途協議することになると思います。</p>
委員	<p>それなら別途協議することをどこかに明言しないと、例えば実際に差し迫っている問題なので、一緒に議論をしているが、それはここの範囲外だと切ってしまうことは何か釈然としない気がします。皆さんはどうか。</p>
都市施設担当係長	<p>放射5号線の整備自体は、29年度を目途として東京都が事業を進めています。実際に横断歩道橋の問題も現在ちょうど話し合われているところです。これから東京都で設計を進めていくので、皆さんの意見を色々聞きながら実際に整備を決定するのは警視庁になります。事業主体は東京都ですが、事業</p>

	<p>を行っている部署ではなくて交通管理者に最終の決定権があります。警視庁に地元からもこういう意見があったから、今後はどうですかということで伝わります。確かにこの場でどうだという話は難しいが、この懇談会での意見を区としてしっかり伝えていくことになります。このような進め方で了解いただければと思います。</p>
学校支援課長	<p>今後の整備については東京都と区で協議していきますが、もちろんここでもこの問題は協議します。懇談会では小学校移転改築の問題の中でも、問題意識があるということは共通認識ですから、まとめから落とすのではなくて、問題を明文化したと理解してください。</p>
委員	<p>まとめがかえって区の意見を補強するというニュアンスで言っているのだと思います。</p>
都市施設担当係長	<p>別のところで先にその問題があるのでその話はやっていて、なおかつこちらの懇談会でもそのことが課題になっていて、実際に横断歩道を作らないと大変な問題になるという意見が出ているということです。地元の意見を補強するという意味で、まとめに入れるということだと思います。</p>
委員	<p>本体で横断歩道を正式に検討しているところがあり、まとめにも出すということであれば納得です。懇談会で一応話し合いを一生懸命して、資料もいただいて発言したのに、このことに関しては30何年までは顧みないということだと何か変だと思っただけです。</p>
学校支援課長	<p>この問題は、五者協で要するに東京都が小学校のPTAと話し合いを行っていますから、当然その場での話し合いになっている議題です。</p>
都市施設担当係長	<p>ただ、東京都は29年度を目指して事業を進めているので、実際には学校の移転改築よりも放5が先に決まってしまうことになります。先ほどの話のように学校ができたから横断歩道を設置というのは、学校より先に整備の形が決まってしまうのでなかなか難しい状況にはなります。ただ、現時点でも、そういう地元からの意見はなるべく聞きたいと東京都も言っているので、こういう報告書があるということで、区からもしっかり伝えます。それを踏まえて、あとは警視庁がどういう判断をするかということです。</p>
学校支援課長	<p>委員の発言のように、当然、東京都とPTAが話し合いを進めていくのですが、この懇談会もまとめにきちんと書いて、しっかり意思表示をしていくということで理解してください。</p>
委員	<p>その部分は先の話で、正直な話、不安もある。本当に正直に言っているのだと思います。だから一度決まったものは翻らないし、実際に学校が移転改築する前に決まっている話だから、まとめがあればそれでいい話なんですけれど、ただ絶対に入れておいたほうがいいということです。</p>
学校教育担当部長	<p>実際に横断歩道が設置できるかどうかはわかりませんが、この懇談会のまとめで横断歩道が必要ということが書いてあり、本当に改築の計画が入ったときには横断歩道のことも、もし29年に横断歩道ができなくても、設置についてはもう一回検討してくださいと警視庁に要請する。</p>
委員	<p>実際に子どもたちが使うようになったら条件が変わるわけですから。</p>
学校教育担当	<p>前提条件が変わるわけですから、警視庁への要請を進めていけるだろうと</p>

部長	考えています。
委員	どちらにしても、まとめに入れたほうが良いということだと思います。
副会長	できれば都市計画課で頑張って最初から設置ができれば良いと思う。そのときにはこちらの資料も上手に活用してもらえるとありがたい。今の部分はそのようなことで、ここには入れておくということでのよろしいですか。では、他の項目の(1)、(2)、(3)はどうですか。
委員	これからの課題は色々ありますが8頁の一番上です。「校舎は、改築年数が部分的に異なる」というのは、小中一貫施設になるときにどういう計画になるのか。しかも間に入っている道路が、校地になる動きがある中で難しい計画になると思うが、場合によってはすべて改築を行うことも含めて、施設一体型による改築の場合の検討をするというような文章にしてもらいたい。
副会長	場合によっては、施設一体型による改築もということで、「場合によっては」というニュアンスの表現を入れてということですか。
委員	そうしておいてそれも検討してほしい。始めからそれがだめだということで行くと、結構制限のかかった計画になる気がします。これは入れられませんか。やはり築年数が影響しますか。一番新しいのは何年ですか。
教育施設計画係長	ここで一番新しい棟は、西側の校舎棟で昭和63年です。
副会長	そのあたりは場合により、もし仮に色々な計画が進んで校舎を新しく作ったときに、そこは新しく作ったが20年、30年経ってしまったら、その部分だけは建て直すみたいなことが起こり得るということですか。
委員	そのとおりです。
副会長	その部分を含め長い目で見たときに、この「場合によっては」という意味は、経済的というかどの程度のコストがかかってしまうかみたいな、将来的な物価のことは予測も難しいことですが。
委員	校舎を残すと運動場がすごく狭くなるということも往々にしてある。
新しい学校づくり担当係長	非常に悩ましい問題です。この学校は管理・教室棟が一番古く、この棟と隣の区道との間に一番新しい校舎があります。区道の隣の企業用地と、その区道も使いながらの一体整備となるとやはり校舎が邪魔です。校地を有効に使うには邪魔であるが、校舎が新しいことで改築するのが非常に悩ましい。
委員	そのことがわかっているので、「場合によっては」ということでどうか。
新しい学校づくり担当係長	校舎や校庭の面積などで、費用対効果を考えて積算した場合にどうなのか。また先行きは改築しなければならなくなり、30年後とかにはその時期が来るわけですから、そのときにその校舎だけを改築するというのも無駄がある。
委員	そうです。大変な費用がかかります。
新しい学校づくり担当係長	それこそ効率や効果という面で無駄があり、そのような発言をされていた委員もいたと思います。それぞれの棟の築年数が違うことで、各棟の年数でばらばらに改築するのが効果的かという、難しいところです。
委員	その辺を広く検討してほしいという意味で入れてもらえるといい。
副会長	「場合によっては」というようなニュアンスの表記を、適切な表現で入れてください。他にどうですか。最後の8頁も含めて意見をください。

委員	2つ意見があります。今の（１）の①の企業用地と中学校との間にある区道は、多分、施設用地になり、富士見丘通りは拡幅される。これは取り扱いということなのか、又、南側の区道は公園につながっている道ですか。
学校支援課長	中学校とグラウンドの間の区道です。
委員	企業用地と学校との間の区道と、南側の区道では全然取り扱いの概念が違います。企業用地の区道は付け替えとか移動とかそういう感覚だが、南側のグラウンドとの間の区道は、久我山駅に向かってつながっています。都市計画的な意味合いが非常に大きく、多分、通過交通の処理とかもっと別な話で、都市計画上の問題がすごくある。それぞれ別な表現にしたほうがいいと思います。隣の区道は富士見丘通りを拡幅することでこちらはつなげるというような程度で、南側は公益的な道路の使い方と公園を分断するという状況の中でどういう道路のあり方がいいかという判断がすごく大変だと思います。
副会長	道路の規模が違うということですか。
委員	今後の役割です。多分その扱いが公園のほうは学校だけでは決められない。東京都もこの地域のまちづくりや地区計画との絡みがあるということですか。
学校支援課長	そのとおりです。重要性が大変あります。ただ、結局そこは道路を残して学校と公園の間に道路ができてしまうと、一体的整備にならないという悩ましい問題もあります。
委員	生徒たちも保護者も含めて実際には結構危ないという認識はあります。
委員	幅員が狭くて通過交通をなくすような狭さになっているから、安全かというところでもないと思います。だから道路の作り方は非常に難しいが、例えばコミュニティ道路のようにジグザグにしてスピードを落とすようにするが、道路幅は広くして見通しをよくするとか、色々な形を検討しないと難しいです。それは学校の考え方ではなくて、むしろ公園とか都市計画道路として広域的な意味も含めた検討になるので、学校側としては公園や道路担当にどういう要望をしておくか。そういうことをもっと明確にして要望だけは出すことで、検討の場はここではないと思います。
委員	なるほど。簡単に言ってしまうと検討しても無駄ということですか。
委員	ここでは決まらないです。
都市施設担当係長	今の発言のように、公園とまちの中の道路のあり方については、担当として色々検討しているところです。道路は委員の発言のように、都市計画とかあの地域として必要な道路なのでなくすことはないです。ただ、そうであっても安全な公道を作るという話になるが、あそこを広げるということは、結局、公園の中に道路を作るということになるので、これもなかなか難しい。だから、どういった形にするかというのは、ちょうどまさにいま検討というか、都の公園担当とも話していかなければいけないところで、まだ決められないような状況です。
委員	懇談会としては、一体化がありつつも見通しがよくて事故が起きないようなことを配慮してほしいというか、そういう要望ははっきりしておいたほうがいいのではないですか。
副会長	そういう表記は可能ですか。

委員	この2つを分けたほうが良いということです。
都市施設担当係長	委員の発言のように、企業用地と中学校の間の区道は例えば付け替えとか、そっくりなくしてしまうようなイメージもあり得ますが、南側の区道は安全性を高めるようなイメージでとらえていただければと思います。
副会長	要するに①として例えば企業用地と中学校との間にある区道のこと、②として中学校の南側区道の取り扱いについてのよう、項目を別に分けてということによいですか。
委員	意味が全然違う道路なので、そのほうが表記をしやすいと思います。
副会長	そのような見直しは可能ですか。
学校支援課長	都市整備部と相談しながら考えてみます。
都市施設担当係長	ただ道路のことを、ここで余り大きくとらえるとどうかということはあると思います。その辺はまた調整させていただきたいと思います。
委員	今、公園の一体性という話が出ています。高井戸公園の整備についてとありますが、高井戸公園の整備を懇談会がそのまま話を持ち出すというより、高井戸公園との利用形態とか何か、そういうことですか。お互いの利用形態についてということだと思いが、そのときに(2)の体力向上のため、体育などの教育活動に使えるスペースを高井戸公園内に確保するという場合に、例えば野球場は使ってもいいとか、公園は使ってもいいというような意味にとれてしまう。体育などの教育活動というと、体育とかクラブ活動とか、むしろそういうことではなく、少し敷地を拡大して使わせてもらいたいというようにすると、学校生活や教育活動に使えるスペースを、学校の隣接部分に確保するよう東京都に要請するという程度に書くことはできないですか。
学校支援課長	そこも少し考えてみます。
委員	その辺は強く要望しておかないと、とんでもない野球場を造ってしまう。
委員	学校の500m先の野球場を使ってとかになってしまったら意味が薄い。
委員	避難場所だけやらされたら間尺に合わないというか、東京都も結構その辺はずるいというかしたたかなので注意しないと。
副会長	(2)は「高井戸公園の整備」というより、「高井戸公園の利用形態について」というような表記のほうが、より明確になるということです。
委員	それから「体育など」と表記しないで、学校生活や教育活動に使えるスペースを、学校に隣接する部分の高井戸公園内にというような表記にできればより良いと思います。
副会長	広く教育活動で使わせてほしいということですか。学校の隣接した部分で。
委員	そういうことです。そのことが大事です。
委員	中学生は部活動を盛んにしたいという気持ちが強いので、学校から離れていてもテニスコートとか野球場は使わせていただきたい。
委員	それは時間だけですぐ了解されると思います。ただ、そういうテニスコートとか運動場の利用というのも、もちろん要望していいと思います。それはまた別に標記してもいいですが、そうすると公園の使い方のルールで使うということになるわけです。規則も使い方何をしてはいけないと色々あるから、それよりむしろ学校時間帯は学校が優先使用できるようにするほうが望

	ましい。申し込みとかそういうのを一々しなくていいように。
学校支援課長	委員の発言は、要するに学校に面した部分が、例えば芝生になっていたら小学生が勝手に昼休みにパーッと走り回れるというイメージですか。
委員	そうです。
副会長	教育活動全般に色々使えるようにしておかないと、結構遠くのグラウンドだけは使っていけれど、ここは公園だからみたいな感じで制限が色々できてしまいそうということですか。
新しい学校づくり担当係長	それから委員の発言は、隣接していなくてもテニス場などが公園内にあれば、学校に優先して使わせてほしいということだと思います。このようなことも東京都への要望とする。別の委員の発言でも、隣接する場所とは別にテニス場や野球場などができれば、学校で優先的に使えるようにするという事と同じ発言だと思います。
副会長	では、両方のそういった意味のある内容の①、ひよっとしたら②にも出るかも知れないということをお願いします。
委員	体力向上ということに限定しないで、児童生徒の教育活動というところをメインに、教育活動には部活動も授業も入るということにしてほしい。
新しい学校づくり担当係長	先ほどの「広く教育活動に」ということでよいですか。
委員	部活の話は専用の運動施設部分を、部活動等に優先的に利用させていただきたいというのもまた別に書いたほうがいい。両方を含めて書こうとするからとても難しいと思います。
委員	くみ取ってもらえない可能性もありますね。
委員	懇談会では遠慮なく発言すればいいのではないですか。後は交渉事です。
委員	きつく要望しないとダメだろう。向こう側の立場で考えると向こう側の考え方になってしまうので。
学校支援課長	一文では難しいので文を分けて見直せばできると思うので検討します。
副会長	他の項目はどうですか。(1)、(2)、(3)のどこの部分でも構いません。
委員	(3)のまちづくりについて、①の「上高井戸地域には、世田谷区立小学校に通っている児童がいるが、地域の一員として地域活動に参加できるよう」の後に「富士見丘小学校に通えるようにすることが望ましい」との意味がわかりません。できれば自分の地域の小学校に通ってほしいという意味で書かれているのですか。
学校支援課長	委員の発言で、要するに一丁目町会が一生懸命に富士見丘小学校のために活動しているのに、子どもたちの多くが世田谷の学校に通っているのだから一丁目の子が富士見丘小学校に就学すれば、町会活動が一致するということですか。
委員	最後の「富士見丘小学校に通えるようにする」という文章を、違う書き方にしたほうがいいと思います。本来の学校に戻ってきてほしいわけで、何かそういう表現の書き方にしたほうがいいと思います。
副会長	この辺が(1)に出ているスクールバスやコミュニティバスとかそういった部分に具体的にはつながってくるあたりですか。

委員	ここは表現を変えないと、隣接の世田谷に通っていることが悪いというふうに受け取られてしまうと思います。これを読むと世田谷に通っているから地域の活動に参加できないというように受け取られてしまうので、どの表現がいか悩んだが全体的に変えたほうがいい。地域の子は地域で育てたいというようなニュアンスにするといいのかなと思います。
副会長	この①の部分はそのようなニュアンスで直してください。他に気付いた部分はないですか。特に、本日まだ発言のない委員の方はどうですか。
委員	少し戻りますが、2頁の3の2つ目の「○」の「NHKグラウンド」という呼び名は「旧NHKグラウンド」で、正式な名前は現在は富士見丘運動場でしたか。
委員	遊び場102番です。
委員	ここは若い保護者とかは、多分、NHKグラウンドという名前では認識していないと思います。幼児を連れて遊びに来ているような親たちは、公園の名前が変わってから遊びに来ていると思います。旧NHKグラウンドでいいとは思いますが、富士見丘運動場みたいな正式の名前にしてほしい。
副会長	今の正式名称にすることで、「(旧NHKグラウンド)」のようにしておいてください。皆さんが同じ場所をイメージできる名前ということです。色々と多くの意見を各頁についていただきました。その部分は本日の懇談会での意見としてまとめ案に反映させ、次回の懇談会で修正したまとめ案で再び検討し、内容の確認をお願いするという形で次回につなげていきたいと思っています。
学校支援課長	本日いただいた意見や表現の指摘などは、事務局で修正したいと思います。懇談会終了後に何か気付いたことがあれば連絡をください。それも含めて修正していきたいと思っています。
新しい学校づくり担当係長	欠席の委員にもまとめ案を送付しております。欠席の委員には日にちを区切って、意見があれば連絡くださいと、通知しております。
委員	前回の懇談会から今日までの間に、この要望も入れてほしいと思ったことでまとめ案には入っていないことを発言しても大丈夫ですか。1点だけです。今、富士見丘中学校は富士見丘小学校と高井戸小学校の生徒がほぼ半々ぐらい入学するという説明があったと思います。富士見丘小学校と中学校が小中一貫になった場合、高井戸小学校の生徒が中学校に上がってきたときに何か違和感があるのではないかという意見が1～2回あったように思います。それで希望制がなくなるという話ですが、特別に指定校変更の申立てに関することで、こういう希望だったら配慮するみたいな項目が何点かある。もし、こういう制度がなくなった後も何かの希望で残るのであれば、そこの1点に特色ある教育、小中一貫校なのでこちらを選択したいという希望を通していただけるような部分があったらいいと思いました。高井戸小学校に行かなければいけない区域に住んでいる子が、中学校は富士見丘中学校だから小学校のときから富士見丘小学校に通うというイメージです。
学校支援課長	指定校変更制度は今後も残りますが、小中一貫教育校だからという理由での変更は難しいと思います。指定校変更制度の認定事由に合致した理由であれば、指定校を変わることもできると思います。

委員	でも、要望して出せたらと本当に思います。もし自分はいずれ富士見丘中に行くのであれば、高井戸小の区域に住んでいるけれど富士見丘小に入学しておけば、小学校1年生のときからこちらに通えるということが認められれば、小中一貫にした意味がすごくあるのではないかと思ったんです。小中一貫にしたのに生徒数が増えないとか、中学校から入ってきた子たちとの違和感みたいなものに問題が生じるとかという懸念があったわけです。だったら変更が認められたらいいなという希望です。
副会長	違和感みたいな部分については、7頁の(2)小中一貫教育推進に関する検討の(1)の最後のほうに、「あわせて、両校と一緒に小中一貫教育に取り組んでいる高井戸小学校との連携についても配慮していく」が、その違和感とかに対応していこうという部分を受けていると思いますが、その前の部分はまた区の方針にもなってくるのかもしれませんが。だからここをどれだけ解釈できるかというところです。
委員	こちらは区の教育委員会の問題だと思います。
学校支援課長	小中一貫教育の組み合わせが違うところについては、新泉・和泉や高円寺も要するに少し柔軟な方針は取ります。ただ、高井戸小学校も富士見丘小学校とは小中一貫教育をやっているのです、そのことで変更することは難しい。違う学区域の中学校に行かなければならないというところはまた考えなければいけないと思いますが、それで高井戸小学校か富士見丘小学校を選ぶのは難しいと思います。
委員	わかりました。
3 その他	
副会長	次回のまとめ案になると思いますが、他に事務局へのご要望とかありましたら。よろしいですか。それではその他ということで、事務局から事務連絡などがありましたらお願いします。
新しい学校づくり係長	本日は沢山の意見をいただきありがとうございます。今日の意見を踏まえて再度精査し、次回の懇談会に向けて再度まとめ案を用意します。また、本日の議事録の要旨がまとまりましたら、各委員に内容の確認をお願いします。次回の懇談会は12月に開催したいと考えておりますので、この後で、副会長に日程調整をお願いしたいと思います。
副会長	それでは次回の日程調整をさせていただきます。3つの候補があるので、都合の悪い方はこの日はだめということで挙手してください。第1候補として、12月19日午後1時30分ですが、都合が悪い方は挙手をお願いします。特にご都合が悪い方はいないようですが、本日の欠席者3人のことも考慮して、第2、第3候補も念のために確認させていただきます。第2候補は12月22日午後1時30分ですが、都合が悪い方はいますか。
委員	第2候補のほうが都合が良いです。
副会長	2人の委員から第2候補が良いということで、第3候補は12月22日の午前10時からですが、都合が悪い方は1人だけですか。第3候補はできれば避けるよう事務局で各委員の都合を反映して、3人欠席しているので、欠席者に確認の上、調整してください。

新しい学校づくり担当係長	確認次第、開催通知を郵送します。
学校支援課長	12月20日の教育シンポジウムのお知らせを席上に置いてありますが、この裏面を見ていただくと、第2部のパネルディスカッションに長委員が参加しておりますので、ぜひまた皆さんに来ていただきたいと思います。申し込み制になっておりますので、行けるとい方は申し出てください。出席の扱いにしておきます。また、後日、電話でも結構です。ぜひ皆さんに来ていただければと思います。よろしくお願いいたします。
4 閉会	
副会長	以上で本日の懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。